

平成26年度 若手検察事務官からのメッセージ

犯歴の獅子 N・T事務官

私は、函館地方検察庁に採用されて3年目の検察事務官です。

本年度は、検務官室で犯歴担当として勤務しています。

主な仕事内容は、警察等から依頼された前科照会に回答する業務及び裁判の結果を市町村や警察に通知する業務です。

1年目は捜査官室で刑事管理担当として、公判管理や立会事務官を補助する仕事を、2年目は会計課国有財産係として、公務員宿舎の管理や庁舎維持に関わる仕事をしていました。

函館地方検察庁では、若手のうちから様々な業務を経験することができ、それぞれの仕事にやりがいを感じることができると思います。

また、仕事以外の活動として、サッカーやテニス、バスケットボールなどのクラブがあり、平日の夜や休日に汗を流しています。

特にサッカー部は、毎年、道内の各地検や青森地検と対抗戦を行っており、勝利を手にするために各自練習に取り組んでいます。

このように、函館地方検察庁には仕事をする上で良い環境が整っていますので、検察事務官として働いてみませんか？

立会の虎 Y・T事務官

私は、検察事務官として採用され2年目となり、現在は立会事務官として勤務しています。立会事務官の業務内容は、検察官と二人一組となって、被疑者の取調べ等の捜査を行ったり、捜査や公判に関する書類を作成したりするということです。立会事務官の業務は、時間的な制約の中で様々な業務を行う必要があり苦勞も多い反面、被疑者の取調べをしたり警察等を指揮して捜査を行うなど、捜査機関としての仕事のだいご味を味わうことができるやりがいのあるものでもあります。採用年数に関係なくこのような業務を任せてもらえるのも検察庁の魅力の一つといえます。

立会事務官はもちろんのこと、検察事務官の業務には法律等の専門的な知識も要求されます。しかし、検察庁には充実した研修制度がありますし、わからないことがあれば先輩や上司が理解に至るまで丁寧に教えてくれるので心配はいりません。また、困ったことがあれば気軽に相談できる雰囲気職場なので、とても働きやすい環境です。

少しでも検察事務官の仕事に興味がある方は、説明会や検察庁の見学会に参加することをお勧めします。「お役所仕事」という公務員のイメージが変わることでしょう。そして、検察事務官という将来の選択肢が広がるはずです。

困っている人の力になりたい、一般的な公務員とは違った仕事をしてみたい、そんな皆さんを心よりお待ちしております。